

高齢者グループホーム 三幸の園

短期利用認知症対応型共同生活介護(Ⅰ) 利用料金表

1. 介護保険で定められた費用(ご利用者1割負担分/2割負担分 ※1日あたり)

項目	要介護度/単位 /1割負担 /2割負担	内容の説明
①基本額	要介護1 787単位 844円 / 1688円	○サービスに対する1日あたりの料金 * 地域区分 横浜市(2級地)10.72を基本単位に乗ずる
	要介護2 823単位 883円 / 1766円	
	要介護3 847単位 908円 / 1816円	
	要介護4 863単位 926円 / 1852円	
	要介護5 880単位 944円 / 1888円	
②医療連携体制加算	39単位 42円 / 84円 / 日	○診療所等との契約により看護師の配置、24時間連絡可能な体制の確保。重度化への対応・連携強化
③サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位 7円 / 14円 / 日	○勤続年数が3年以上の者が30%以上配置されている(加算に関しては、前年度の実績が対象)
④若年性利用者受入加算	120単位 129円 / 258円 / 日	○事業所において若年性認知症利用者(65歳以下)に対して、共同生活介護を行った場合
⑤介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の1000分の83に相当する単位数が加算されます。	

※加算の組み合わせにより、多少金額が変動します。

2. 運営規定に定められた介護報酬外の費用(ご利用者10割分)

項目	金額	内容の説明
①家賃	2,066円 / 日	○賃貸62,000÷30日
②食材料費	1,050円 / 日	○朝 150円 昼 350円 おやつ150円 夕 400円
③光熱水費	900円 / 日	○月額27,000円徴収÷30日=900円
④管理費	216円 / 日	○エレベーター等保守点検費
		○定期清掃費 ○修繕費 ○消耗器具備品費 ○車両維持費 ○植栽維持費等 ※ 月額 6500円÷30=216円

※ 他者入院中等の理由によって、空いた居室を使用し、短期利用認知症対応型共同生活を行う際は、入院している入居者から家賃・光熱水費・管理費の徴収はせず、短期利用認知症対応型共同生活の利用者より徴収させていただきます。